

《A地区の共通認識》
○土地の払い下げを前提
○居住環境維持に向けた土地利用のルールづくりを提唱

【土地利用の方向性(委員の提案)】
(1) 居住環境の維持
(2) 観光・飲食機能の充実
(3) グリーンベルト・保安林

《B地区の共通認識》

【土地利用の方向性(委員の提案)】
(1) 商業・観光等施設の充実
(2) 公園・緑地・レクリエーション系の空間
(3) 自然海浜・自然再生

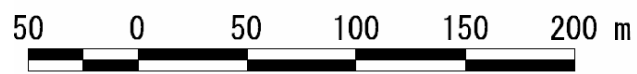
マリンライフ砂浜ゾーン〔事務局案〕
◆海浜の自然環境の保全
◆憩い、レクリエーションの場として活用
◆漁業に最小限必要な施設の設置

自然海浜ゾーン〔事務局案〕
◆海浜の自然環境の保全
◆砂浜の復元

《C地区の共通認識》

【土地利用の方向性(委員の提案)】
(1) マリンスポーツ・レクリエーション系の空間
(2) 公園・救護所
(3) 保安林

《海浜地区(サイクリング道路南側)の共通認識》
自然環境を保全し、必要以上に手を掛けない



茅ヶ崎海岸グランドプラン
土地利用ゾーニング【検討図】
(2006. 6. 17)